

## V. 調査のまとめと検討

前章までにみてきたように、今回の調査成果は、今後の美杉村地内における歴史学的検討のための多くの成果を挙げることができたといえよう。そのなかでも、中世における北畠氏影響下の特殊空間であ

る「多気」を考察するための資料としての重要性は多言を要しない。ここでは、「中世多気」における問題を中心に、いくつかの検討を行っておこう。

### 1. 出土土器に見る多気

今回の調査においては、およそ14世紀後半から16世紀後半にかけての土器類が多く出土している。この時期は、まさに北畠氏が多気を拠点として独自の権力基盤形成のための活動を行っていた時期に相当する。すなわち、この時期における出土遺物には、当該時期における北畠氏拠点下の土器相を反映しているものと見なすことができる。今回の調査によって明らかになった事例について、見ておこう。

#### a. 土器の構成

事例としては、大蓮寺跡とそれに伴う工房跡の土器群がある。工房跡と大蓮寺跡の各土器構成とを見比べると、いくつかの共通点とともに相違点を見出すことができる。

共通点は、両群ともに土師器の比率が90%ほどを占め、圧倒的に多いことである。また、陶器・磁器の構成比率も決してかけ離れた数値ではない。この数値から読み取れるのは、土師器がかなりの頻度で用いられていたことである。土師器の場合、陶器・磁器類に比べて破損の度合いが高く、この数値がある時間枠のなかでの構成比率を示しているものではないことは言うまでもないが、破損度の高い土師器を通常で良く用いるような環境にあったことは確かであろう。

相違点としては、土師器構成内の異なりがある。工房跡では鍋の消費頻度が極めて高いのに対し、大蓮寺跡では皿類がそれを大幅に凌駕している。これは、両群の環境的相違によるものと考えられる。すなわち、大蓮寺跡の場合、広義の生活空間ないしは宗教的空間と見なすことができるのに対し、工房跡の場合生活空間としての要素以上に生産空間としての意味が高いものである。このような理解は、工房

跡では墨書き土器が全く認められること、大蓮寺跡からは硯の出土が確認されること、などからも推察されよう。

#### b. 多気における土器流通・搬入

次に、多気における土器流通ないしは搬入経路を考察するために、両土器群全体に認められる生産地の状況を見てみよう。

**土師器** 土師器類を見てみると、南伊勢系のもの、大和系のもの、その他ものの3者を認めることができる。このなかで最も出土頻度の高いのは南伊勢系のものであり、これ以外のものは極めて少ない出土に止まっている。この事実から、多気における消費品目としての土師器は、ほぼ南伊勢系土師器によって構成されていたことを示すものと理解してよいであろう。

注意を要するのは、中・北勢地域に広範囲な出土を認めることができる土師器類（ここでは「中北勢系土師器」と仮称しよう）が、全くといってよいほど認められないことである。中北勢系土師器の可能性があるのは、289の皿ぐらいであり、他は小片といえども認めることができなかった。

中北勢系土師器は、多気からは八手俣川沿いに約16kmほど下流の家野遺跡（白山町）では、かなりの出土量を認めることができるし、白口峠を越えた中村川流域（嬉野町）でも出土している。地理的に見た場合、多気に中北勢系土師器が流入することは充分に想定できるのである。担当者もまた幾らかの資料が出土することを想定していたのであり、この結果は予想外といわざるを得ない。

さて南伊勢系土師器に目を向けてみると、当該土器は、中世後期に至ると北畠氏との関連が想定され

ることが指摘されている<sup>④</sup>。すなわち、北畠氏という領主権力と関わることによって、その土器の流通範囲が拡大している状況を見出すことができるのである。このような状況を考慮に入れれば、多気における土師器流通に関しては、北畠氏という領主権力側の何らかの規制的状況が働いているのではないかと考えることができよう。

すなわち、多気の土師器流通に関しては、南伊勢系土師器に対して何らかの特権的保護が与えられているとともに、中北勢系土師器を含めたそれ以外の土師器には何らかの規制が働いていた可能性を考えることができよう。

これに関しては、興味深い伝承が残っている。現在の上多気字町屋地区の東端にあたる地区に、「ホウロクマチ」という地名が口承伝承として残っている<sup>⑤</sup>。「ホウロク」とは土師器に認められる「焙烙」と考えてよいであろう。南伊勢系土師器の文献史学的検討を行った小林秀氏の研究によれば、「焙烙」という呼称は15世紀末には確実に成立している。また、中世後期における南伊勢系土師器の「焙烙」が南伊勢系鍋のことを指していることはおそらく間違いない。したがって、先述の土師器構成における南伊勢系土師器の圧倒的優位な状況を鑑みれば、この「ホウロクマチ」が南伊勢系土師器と関わっている地名であることが充分想定されるのである。

さて、「マチ」という呼称からは、「焙烙」を販売していた「町屋」が存在していたという推定のほかに、「焙烙」を生産していた場所であるという推定も可能である。南伊勢系土師器は、本拠地としては有爾郷（明和町・玉城町）であることはほぼ確実であるが、その集団の一部が北畠氏と関わることによって多気にも生産地を設定している可能性も大いにある。今後の検討課題としては極めて興味深いものといえる。

**瓦質土器** 大蓮寺跡付近からは火舎・鍋・擂鉢などの瓦質土器が出土しているものの、全体的には極めて少ないといわざるを得ない。鍋・擂鉢は、おそらく大和地域からの搬入品なのである。このような日常雑器の範疇で捉えられる鍋・擂鉢などの瓦質土器は伊勢地域にはほとんど認めることができない。伊賀南部地域および大和宇陀地域を領有していた北

畠氏の性格と絡み、本来の消費地域でない場所へと搬出されていることが想定されよう。

**瓦器** 大蓮寺跡付近および平成2年度調査区において若干出土している。伊賀型の系統でその末期的型式と考えられるが、このような資料も伊勢地域ではあまり認めることができないものである。

**陶器** 陶器類では、瀬戸・常滑・信楽の製品を認めることができる。しかし、越前・備前などの製品は全く認められなかった。今後の調査によって変化することもあるが、大勢としては陶器類の需要は比較的近接した地域によって賄われていたとみるとことができよう。

なお、鎌倉時代あたりの陶器としては、瀬戸・常滑などの碗（山茶碗）が出土している。当該時期の瓦器碗も少量は認められるが、基本的には山茶碗が主体的に分布する地域であることが推察される。

**磁器** 磁器類では、青磁・白磁のほか、15世紀後半～16世紀後半にかけては染付を認めることができる。大内氏山口や朝倉氏一乗谷などと、基本的には同様の状態と見なせる。

以上のことから多気における土器の状況を考えてみると、広域分布を示す瀬戸・常滑の陶器類と、南伊勢系土師器・貿易陶磁器によって基本構成がなされていることがわかる。そして、地域的あるいは領域的な背景から、大和・伊賀地域の瓦質土器・土師器および信楽の陶器が少量認められるものと考えられる。これはあくまでも今回の調査範囲における状況であり、以降の調査によって若干の異動はあるものと考えられるが、大きな変動はなかろう。

#### c. 出土土器の編年的位置づけについて

量的に充実している土師器類と、終末期の様相の一端を窺えそうな瓦器類についてみておこう。

##### 土師器

土師器類では、主に皿類の変化をたどり、中世後期における編年のための材料としよう。

土師器皿類は、基本的な構成器種として小皿と皿がある。このうち、手法的・形態的な系統を考えると、全体としてA～Dの4系統に区分することが可能である。A系統としたものは、小皿についてのみ

認めることができる。B系統は、当初は皿として機能しているのであるが、ある時期を境に小皿へと転化する。C系統は形態的な類似からB・D系統の影響が考えられるものであり、皿を認めることができる。D系統は、その初現的形態をみれば、B系統の流れであることは明らかである。D系統には、小皿・皿がある。

13~14世紀を通じて認めることができたのは、小皿はA系統、皿はB系統（B1）のものであった。この状況は、今回の調査では大蓮寺調査区の工房跡周辺土器群において明確に認めることができる。しかし、大蓮寺跡周辺では、このような単純な土師器皿構成を認めることができず、A~D系統のものによって構成される複雑な様相を呈しているのである。したがって、工房跡が機能を停止してから大蓮寺が完成するまでの間にこのような土師器皿類の器種構成的画期が存在していることを想定することができよう。

B系統は、中世前期において南伊勢系における基本的な皿を構成するものであった。B系統が時期を追うにしたがって次第に口縁部径を縮小させていくものであることはすでに指摘しているが<sup>⑦</sup>、今回の調査では工房跡周辺で11~12cmのものが確認された。同様な時期のものとしては、伊勢寺遺跡（松阪市M区SE1<sup>⑧</sup>）の資料がある。これが、大蓮寺調査区SK174において8cm前後まで縮小していることが確認された。同様な資料は、ミゾコ遺跡SE7<sup>⑨</sup>（多気町）、釈尊寺遺跡SK3・4<sup>⑩</sup>（多気町）などにおいても確認できる。これらの資料は、鍋ではおよそ第3段階b形式～第4段階b形式にかけてのものを共伴している。

南伊勢系鍋の第3段階b形式～第4段階b形式の時期については、南所遺跡（津市）における資料の検討時に、15世紀中葉の時期を与えられる可能性を指摘している<sup>⑪</sup>。このように、南伊勢系土師器における皿類の転換期は、15世紀中葉あたりの実年代を考えることが現状では最も妥当である。

A系統も、中世前期における小皿を構成する最も基本的な系統である。しかし、大蓮寺跡付近の資料を見てもわかるように、この系統はSK97において認められるのみで、それ以外では全く認めることができ

できない。この系統が小皿を構成する基本的な系統としての性格を消失するのは、やはりB系統の転換期と同様、15世紀中葉の時期を考えることができる。ただし、A系統は御所裏遺跡（度会町）で16世紀代と考えられる遺物とともに出土していることから、系統そのものが途絶えたものと考えることはできない。

C系統は、その初現的な例が釈尊寺遺跡SK4に認められる。形態的にはB系統の一定の流れをくむものと考えられるが、ヨコナデの使用にD系統と同一な動きを見ることが可能である。

D系統は、初現的な例としてはミゾコ遺跡SE7のほか、北畠氏館跡第2次調査整地土内において認めることができる。これらの遺構からはA・B系統も共伴して出土しているため、D系統とA・B系統が時期的には重なるものであることが考えられる。発生当初のD系統は、D1・D2という大形のものを中心としているが、次第に小皿の範疇に含まれるものも存在するようになり、南伊勢系の土師器皿類における器種全体構成する存在となるようである。なお、D系統は露越遺跡（明和町）SD1<sup>⑫</sup>の資料から、江戸時代に入っても認めることができるものであることがわかる。

これらの事例を考慮に入れると、I. 工房跡土器群→II.（北畠氏館跡第2次整地土・ミゾコ遺跡SE7）→III. SK97・174（釈尊寺遺跡SK3・4）→IV. SK102・103→V. SK83・88という流れがあることが理解される。これに最も新しい遺物を含んでいるSK185,186をVIとして設定できる。最も大きな変革の時期は、I期とII期の間に存在する。瀬戸産陶器類との伴出例から、IV期あたりが15世紀と16世紀の境目であろう。

これら土器群の全体の流れは、B・D系統における口縁部径の縮小過程によって、段階的な時期区分は比較的厳密にできるようと思われる。しかし、この変化はあくまでも口縁部径の変化のみである。皿・小皿ともに形態的・手法的には構成要素が乏しいものであるため、型式学的な変化はあまり厳密には把握できない現状にある。したがって今回は型式設定を行わずに、変遷過程案を提示するに止めたい。

## 瓦器

今回の調査では、少量の出土にとどまるものの、その編年の位置づけには興味深いものがあるので若干の指摘を行っておこう。

近年伊賀地域を中心に、終末期の瓦器椀と考えられるものがいくつか出土している。そのなかでも、安田中世墓（青山町）における資料は、報告者が「（山田猛氏の編年でいう）Ⅲ段階第4形式よりもさらに後出的である」（枠内筆者註）としている。山田猛氏はその編年案提示時点における最終型式としたⅢ段階4型式の実年代を「初頭をある程度過ぎた14世紀の内に想定<sup>⑨</sup>」している。

このように、伊賀型瓦器椀の系譜については、近年では14世紀代、厳密には「ある程度過ぎた」「初頭」を含まない14世紀代にまで遡れるものであることが想定されているのである。

今回の調査において出土している瓦器は、瓦器小皿が存在している時期とは大きく隔たっており、椀の系譜で考えることが妥当である。特徴的なのは、形態的には皿状を呈すること、口縁端部内面に沈線

状の窪みがあること、内面のヘラミガキは極めて粗いもののまだ同心円状に行おうとする意思があることであろう。資料的に充実していないものどうしを比較することはあまり意味のないことではあるが、安田中世墓のものよりは若干古い要素を考えることもできる。

これらの瓦器椀は、大蓮寺調査区の工房跡からはわずか1点の出土に止まっているものの、平成2年度調査区からは破片を含めて4点出土している。多気における中世遺跡の実質的展開が14世紀後半以降であることを考えれば、あまり積極的な評価は出来ないものの、15世紀前半以前まではこの瓦器椀の系譜が残っている可能性を考えることも可能である。

近年では瓦器椀終末の時期を14世紀中葉あたりに考える傾向にある。多気における伊賀型瓦器の事例も、このような全国的な動向とも絡めて検討していく必要があるが、極めて小さいながらも興味深い事例と考えられる。

## 2. 中世寺院と瓦について

今回の調査では、大蓮寺跡・法光寺跡を確認するに至ったが、多気にはこの2寺院のほかに、20ほどの寺院が存在していた可能性がある。総合的な評価は今後の調査事例を待つほかないが、この2寺院の調査によって得られた事例から、ある程度の見通しを提示しておこう。

### a. 瓦からみた寺院屋根の構造について

#### 大蓮寺跡

大蓮寺跡からは、前述のように軒丸瓦・軒平瓦・鬼瓦・伏鉢？・雁振瓦・蟹面戸瓦・二の平瓦・丸瓦・平瓦がある。

軒丸瓦の凹面玉縁寄りと、軒平瓦の凸面中央下半には、それぞれ滑り止めを認めることができる。これにより、軒先に横棟を設定して引っ掛ける構造であったことがわかる。また、軒平瓦の凹面前方側縁には水返しが認められる。これは、二の平瓦と組み合わせることによってなされる、瓦の滑り落ちを防止する工夫である。さらに、蟹面戸瓦の平面形態が

平行四辺形であることも特徴的である。これは、屋根構造が寄棟で、下り棟にも瓦を用いる形式のものであったことを示すものである。伏鉢の存在は、棟が屋根の頂点に集まる形態であることを示すものである。

大蓮寺跡における一部の建物には、おそらくこういった構造のものが含まれていたものと考えられる。

#### 法光寺跡

法光寺跡からは軒丸瓦・軒平瓦・留蓋ないしは鬼瓦・雁振瓦・蟹面戸瓦・丸瓦・平瓦がある。大蓮寺跡ほどは良好な資料に恵まれないため、屋根構造の復元は困難である。蟹面戸瓦は、平面形が長方形であり、下り棟であったかどうかはわからない。しかし、448の資料を留蓋とするならば、やはり、下り棟構造のものが存在していたのかも知れない。

### b. 寺院の建立年代について

#### 大蓮寺跡